

保険税は納期までご…

国保に加入すると、医療費の一部を支払うだけで治療を受けることができますが、同時に保険税を納める義務も生じます。

国保が健全に運営されるように、保険税は納期限までに納めましょう。第1期分の納期限は、4月30日(休)です。遅れないように納めましょう。

保険税の第1・2期分は、前年度の年税額の5分の1相当額を納税額として仮算定してあります。

なお、1年間の保険税は、9月に左の表のとおりに算定されます。

【保険税の決め方】

①所得割…世帯加入者の収入に応じて計算します

〔総所得金額－33万円（給与所得の場合は35万円）〕×5%

②資産割…世帯加入者の資産に応じて計算します

固定資産税額（土地・家屋）×55%

③均等割…世帯加入者数に応じて計算します

14,400円×加入者数

④平等割…1世帯につき17,400円です

合計①+②+③+④＝年税額（限度額47万円）

減免措置について

市では、前年所得が300万円以下で、長期療養や事業の休・廃止等で所得が大きく減少した世帯や前年所得が33万円以下の世帯などの場合、保険税を減額する制度があります。詳しくは、納税通知書同封のお知らせをご覧のうえ、申請手続きをしてください。

所得の申告はお済みですか

保険税の算定には、昨年一年間の収入状況が必要です。また、所得税・市県民税の申告が済んでいない人は、至急申告してください。

所得がなくなったり、少なくなった人、非課税年金（障害基礎年金・遺族年金等）を受けている人、仕送り等で生活していた人なども昨年中の収入や生活状況を把握するために申告の必要があります。

この申告がない場合には、保険税の軽減や減免措置は適用されません。

※保険税は、たとえ世帯主が社会保険などに加入していても、家族の中に国保の加入者がいるときは、世帯主に課税されることになります。

退職者医療制度とは…

長い間、会社や役所に勤めて退職し、厚生年金や共済年金をもらっている69歳までの人は、退職被保険者となり、その家族と一緒に、退職者医療制度によって診療を受けることになります。

●対象になる人は…

- ① 国民健康保険に加入している人
- ② 老人保健の適用を受けていない人
- ③ 厚生年金や各種共済組合など（国民年金は除く）の老齢年金や退職年金等の受給者でその被保険者期間が20年以上あるか、または40歳以降に10年以上加入している人

●届け出が必要です

受給権が発生し、年金をもらう手続きをすると、年金証書が送られてきます。14日以内に、世帯主が国保の窓口へ届け出をしてください。

【届け出に必要なもの】
保険証、印鑑、年金証書

●お医者さんに

かかるとき…

窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診します。一部負担金は次のとおりです。

○ 本人（退職被保険者）

外来・入院：2割

○ 家族（被扶養者）

外来：3割 入院：2割

○ 入院中の食事代は、一般の国保加入者と一緒です。

